

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年11月28日
【事業年度】	第38期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	株式会社アドテック プラズマ テクノロジー
【英訳名】	ADTEC PLASMA TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 秀法
【本店の所在の場所】	広島県福山市引野町五丁目6番10号
【電話番号】	(084) 945 - 1359
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 坂谷 和宏
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市引野町五丁目6番10号
【電話番号】	(084) 945 - 1359
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 坂谷 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月
売上高 (千円)	8,499,922	6,055,700	7,136,822	8,003,320	12,337,352
経常利益 (千円)	1,845,480	515,071	889,094	1,160,608	3,051,319
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,300,018	352,053	648,981	875,218	2,174,874
包括利益 (千円)	1,285,597	305,886	630,523	932,551	2,660,833
純資産額 (千円)	5,215,961	5,444,591	6,006,410	6,844,413	9,155,071
総資産額 (千円)	9,702,233	9,772,770	11,403,244	12,914,210	20,833,351
1株当たり純資産額 (円)	606.22	632.55	699.73	795.56	1,066.53
1株当たり当期純利益 (円)	151.45	41.01	75.60	101.96	253.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.6	55.6	52.7	52.9	43.9
自己資本利益率 (%)	28.3	6.6	11.3	13.6	27.2
株価収益率 (倍)	8.8	16.4	15.1	16.5	6.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	428,029	630,294	66,508	185,493	1,583,111
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,848	300,721	377,805	226,140	1,709,969
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	405,703	478,011	659,296	169,618	4,207,631
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,893,190	2,619,781	2,830,535	2,679,287	4,038,602
従業員数 (人)	407	362	421	421	515
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(66)	(74)	(77)	(85)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月
売上高 (千円)	7,129,294	4,645,644	5,960,171	6,146,516	10,439,012
経常利益 (千円)	1,454,773	446,265	708,928	748,176	2,005,398
当期純利益 (千円)	1,008,799	305,137	506,781	556,222	1,396,200
資本金 (千円)	835,598	835,598	835,598	835,598	835,598
発行済株式総数 (株)	8,586,000	8,586,000	8,586,000	8,586,000	8,586,000
純資産額 (千円)	4,202,154	4,423,683	4,866,463	5,328,137	6,596,632
総資産額 (千円)	6,743,810	6,861,493	7,972,706	9,184,702	16,229,181
1株当たり純資産額 (円)	489.54	515.34	566.93	620.72	769.18
1株当たり配当額 (円)	8	8	10	12	14
(うち1株当たり中間配当額)	(3)	(4)	(4)	(5)	(6)
1株当たり当期純利益 (円)	117.52	35.55	59.04	64.80	162.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	64.5	61.0	58.0	40.6
自己資本利益率 (%)	27.0	7.1	10.9	10.9	23.4
株価収益率 (倍)	11.3	18.9	19.4	25.9	10.7
配当性向 (%)	6.8	22.5	16.9	18.5	8.6
従業員数 (人)	148	151	158	162	172
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(41)	(41)	(41)	(45)
株主総利回り (%)	74.0	38.0	64.8	95.2	98.9
(比較指標：配当込み TOPIX)	(109.6)	(97.8)	(107.3)	(132.8)	(136.2)
最高株価 (円)	2,349	1,355	2,030	2,037	3,335
最低株価 (円)	1,190	602	655	1,010	1,426

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1985年1月 広島県福山市曙町一丁目121番地の1に株式会社アドテックを設立（資本金4,300千円）
各種コントロール基板の開発製造
- 1990年5月 本社を広島県福山市曙町一丁目121番地の1から広島県福山市引野町五丁目6番10号（現在地）に移転
- 7月 半導体製造装置プロセスコントロール用CPUユニット・アナログユニット開発
- 1991年2月 半導体プロセス用のプラズマ用高周波電源販売開始
半導体プロセス用の自動インピーダンス整合装置（マッチングユニット）販売開始
- 1995年4月 大阪営業所を大阪府大阪市中央区に開設
- 1996年4月 東京営業所を東京都千代田区に開設
- 6月 カスタマーサポートセンターを広島県福山市に開設
- 8月 Adtec Technology, Inc.（現 連結子会社）を米国カリフォルニア州ミルピタス市（現フリーモント市）に設立
- 11月 大阪営業所を大阪府大阪市浪速区に移転
- 1997年3月 ビジュアルマッチングユニットAMVシリーズ販売開始
- 1998年3月 大阪営業所を閉鎖
- 1999年10月 パーツセンターを広島県福山市に開設
- 11月 米国装置メーカーへの装置標準化採用が決定し、プラズマ用高周波電源7.5Kwを開発・販売開始
- 2000年5月 テクニカルセンターを広島県福山市に開設
- 8月 Adtec Europe Limited（現 連結子会社）を英国ロンドン市ハウスロウ区に設立
- 12月 商号を株式会社アドテックから株式会社アドテック プラズマ テクノロジーに変更
- 2001年4月 東京営業所を神奈川県横浜市港北区に移転（現 神奈川県川崎市に移転）
- 2003年1月 デザインセンターを広島県福山市に開設
- 5月 ISO9001：2000認証取得（本社、パーツセンター、テクニカルセンター、デザインセンター）
（プラズマ用高周波電源、インピーダンス整合装置及び高周波電力測定装置の設計、製造）
- 2004年7月 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
- 12月 株式会社IDX（現 連結子会社）を株式取得により子会社化
- 2005年1月 イノベーションセンターを広島県福山市に開設
- 2011年5月 Phuc Son Technology Co., Ltd.（現 連結子会社）をベトナムバクニン省バクニン市に設立
Hana Technology Co., Ltd.（現 連結子会社）を韓国京畿道富川市に設立
- 2014年8月 AD Technology Limited（現 連結子会社）を台湾新竹縣竹北市に設立
- 2015年1月 東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更
- 2016年4月 SUZHOU CUIZHOU DIANZI LIMITED（現 連結子会社）を中国江蘇省蘇州市に設立
- 2018年2月 東京テクニカルセンターを神奈川県横浜市西区に移設
- 2019年12月 Phuc Son Technology Co., Ltd.（ベトナム）がバクニン省バクニン市に本社工場を新築移転
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
- 2022年6月 Hana Technology Co., Ltd.からADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.へ商号を変更
- 2022年8月 Adtec Healthcare Limited（現 連結子会社）を英国ロンドン市に設立
AD Technology LimitedからADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.へ商号を変更

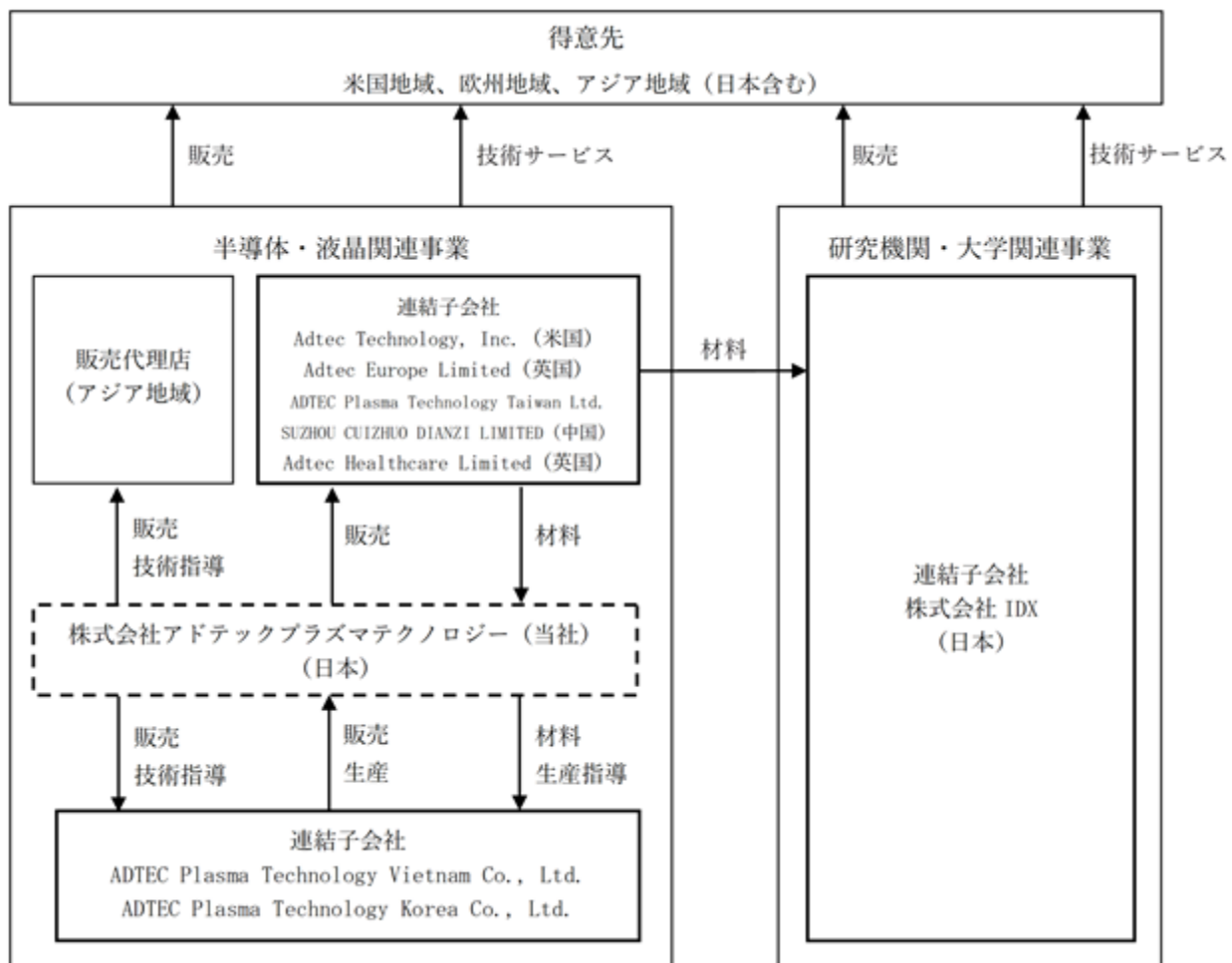
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社8社により構成されており、事業内容をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要内容	会社名
半導体・液晶関連事業	半導体・液晶基板製造工程において使用される製造装置に搭載するプラズマ用高周波電源、マッチングユニット及び計測器等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供	株式会社アドテック プラズマ テクノロジー（当社）
		Adtec Technology, Inc.
		Adtec Europe Limited
		ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.
		ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.
		ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.
		SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED
		Adtec Healthcare Limited
研究機関・大学関連事業	研究機関・大学で行われる医療・環境及び物質科学関連の研究開発用及び一般産業用の直流電源、パルス電源、マイクロ波電源、超電導電磁石（コイル）用電源等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供	株式会社IDX

事業系統図

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Adtec Technology, Inc. (注)1.4	米国 カリフォルニア州	45,375	半導体・液晶関連 事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
Adtec Europe Limited	英国 ロンドン市	59,687	半導体・液晶関連 事業	100.0	当社製品の販売 原材料の仕入 資金援助あり 役員の兼任3名
株式会社IDX (注)1	日本 栃木県佐野市	456,785	研究機関・大学関 連事業	93.8	設備の賃貸借 債務保証 役員の兼任4名
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. (注)1.3	ベトナム バクニン省	255,429	半導体・液晶関連 事業	100.0	当社製品の製造 資金援助あり
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. (注)3	韓国京畿道	29,245	半導体・液晶関連 事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任3名
ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd. (注)3	台湾新竹縣	29,529	半導体・液晶関連 事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任1名
SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED	中国江蘇省	11,368	半導体・液晶関連 事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の兼任2名
Adtec Healthcare Limited	英国 ロンドン市	0	半導体・液晶関連 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名

(注)1. Adtec Technology, Inc.、株式会社IDX及びADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.は、特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 連結子会社において、次のとおり、商号を変更しております。

変更日	変更前	変更後
2022年6月2日	Hana Technology Co., Ltd.	ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.
2022年8月31日	AD Technology Limited	ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.
2022年9月5日	Phuc Son Technology Co., Ltd.	ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.

4. Adtec Technology, Inc.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

2022年8月期の主要な損益情報等

売上高	1,968,675千円
経常利益	311,493千円
当期純利益	232,817千円
純資産額	995,332千円
総資産額	1,376,894千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
半導体・液晶関連事業	462	(59)
研究機関・大学関連事業	53	(26)
合計	515	(85)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
172 (45)	41.3	9.1	6,250,693

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は半導体・液晶関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営の基本方針は、社是として『信頼』、すなわち「すべてのことが信頼を築くものでなければならぬ。」を社員の行動の心構えとし、その達成のために、「Quality（高品質）」、「Unique（ユニーク）」、「Innovative（革新）」、「Creative（創造）」、「Kind to the Earth（地球に優しく）」を経営理念として掲げております。

この理念は、それぞれの頭文字をとり、当社内ではスローガンとして「Q・U・I・C・K」と称し、『世界に通じる技術、営業、経営を目指したい』『プラズマ用高周波電源、計測器、プラズマソースで世界一を目指したい』との考えを実現するため、常に最先端の技術を磨き、電子技術を通じて、真にユーザーニーズに応える製品作りで、社会の発展に貢献したいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値の向上と財務体質の強化を目的とし、売上高及び経常利益の成長を第一の目標としております。従来より重視してきた売上高経常利益率に加え、株主への利益還元余力を示す1株当たり当期純利益（EPS）を意識し、株主資本の効率的運用による高い投資効率の経営を進めていく方針であります。

なお、2023年8月期の目標を次のとおり設定しております。

	売上高（百万円）	経常利益（百万円）	親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1株当たり当期純利益（円）
2023年8月期	14,800	3,200	2,250	262.36

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、信頼性の高いプラズマ用高周波電源、マッチングユニット及び計測器等の提供を通じて、プラズマ用高周波電源関連製品のトータルサービスとトータルソリューションを目指しております。

また、産学官連携を中心として「プラズマ」技術の基礎研究及び応用研究体制を整備し、半導体製造装置分野のみならず、新素材・環境等の他分野への応用を進め、新しい価値と高い品質の製品の早期供給を目指していく方針であります。

この経営戦略の具体化のため、組織体制の整備、製品開発力の強化、優秀な人材の確保及び社員の教育・訓練の強化等、当社の将来につながる施策を実施、充実させていく所存であります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの主たる事業領域である半導体・液晶関連事業（当社等）においては、シリコンサイクル等の外部要因の影響を受けやすい状況に加え、半導体・液晶の製造プロセスの変化や、技術革新等による当社製品の陳腐化に伴う経営リスクを抱えております。

また、研究機関・大学関連事業（IDX）においては、官公庁における研究開発予算は抑制傾向にあることを予測しております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、これまで培ってきたプラズマ技術をベースに、さらに幅広い分野で活用できる製品の開発を進め、安定した事業構造への転換に取り組んでおります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、一部メモリ投資に減速懸念はありますが、最先端ロジックや中国の国産化方針に基づく投資は引き続き堅調に推移すると見込んでおり、当社グループ全体での生産効率の向上や品質向上に注力してまいります。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、一般産業用向けの営業活動を進めることにより、新たな収益基盤の構築に取り組んでまいります。

また、当社グループ全体といたしまして、顧客からの新製品開発ニーズに対応するべく、グループ拠点の活用と優秀な人材の確保及び育成に努めるとともに、営業及び生産面においてもグループ連携の強化を図り、業績進展に注力していく方針であります。

(注) 文中表記について

(当社等)

当社、Adtec Technology, Inc.、Adtec Europe Limited、ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.、ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.、ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.、SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED及びAdtec Healthcare Limitedを表しております。

(IDX)

株式会社IDXを表しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの当連結会計年度の概況を報告しておりますが、当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。当社グループの経営成績、財務状況及び当社株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したもので、将来に亘るリスク全てを網羅したものではありません。

(1) 市場動向の変動

当社グループの主要販売先は半導体関連企業であるため、半導体市場の影響を大きく受けております。当該市場は中長期的には技術革新が進むことで持続的な成長が見込まれる反面、短期的には需給バランスの調整等で市場規模が大きく変動し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような市場変動に対応するため、顧客の投資動向や受注状況を定期的に把握・検証するとともに、柔軟な生産体制を整備し、急激な需要変動に対応できる体制づくりを行っております。

(2) 競合

当社が主に取り扱うプラズマ用高周波電源及びマッチングユニット事業におきましては、複数の競合他社があります。当社では製品の高性能化及び修理・メンテナンス業務の充実等により競合他社との差別化を図っております。

しかしながら、当社が想定する以上の画期的な技術革新による新製品が競合他社により販売された場合、もしくは修理・メンテナンス業務の充実等を競合他社が拡充した場合等には、競合状況が激化し受注競争を通じた販売価格の下落等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外展開

半導体・液晶業界におきましては、「北米市場」、「欧州市場」、「アジア市場」が主要3市場であり、当社の今後の業績進展には、国内のみならず、海外での事業展開が不可欠と考えております。

当社グループは、当該市場における販売・サービスに対応する営業体制を整えております。

これらの海外展開に伴い、現地における販売・サービスに携わる人材確保の困難又は人材流出等による事業展開が滞る事態の発生、または管理・事務上の問題が発生した場合には、製品をタイムリーに市場に供給できなくなり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発

当社グループは、積極的な研究開発投資を継続して行うことにより、新製品を市場に投入し続けてまいりました。

しかしながら、研究開発の遅延等により、新製品の市場投入に遅れが生じた場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品品質

当社グループは、主たる拠点において品質管理及び品質保証のための国際規格(ISO9001)で認定された品質システムを構築し、設計段階から品質の作り込みを行い、高い製品品質、サービスの提供を行っております。

しかしながら、全ての製品、サービスについて不良欠陥が発生しない保証はなく、顧客において当社グループの製品・サービスにおける品質に起因する事故、市場回収、生産停止等が発生した場合、顧客の損失に対する賠償責任を問われる可能性があります。大きな市場クレーム、リコール等が発生した場合には、多額の回収コストや賠償費用の発生又は販売の減少等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、品質管理技術等を活用し、設計審査、内部品質監査、購入先監査等を通じて、製品・サービスの信頼性、安全性を確保するとともに、品質保証体制の継続的改善等を行っております。

(6) 原材料の調達

当社グループは、原材料を外部取引先から購入し、これらを用いて製品を製造していることから、原材料を十分に在庫として確保するとともに、外部取引先から安定供給を受けるために注力しております。

しかしながら、外部取引先における需要急増又は災害等に伴う供給不足、供給遅延又は停止等、当社グループでは制御できない様々な要因もあり、これらにより原材料を十分に確保できない場合には、当社グループの生産計画に影響が生じることから製品の安定供給ができなくなることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動

当社グループは、国内外で製品を製造し、世界各国の顧客に向けて輸出しております。外貨建取引も多く存在しているため、急激な為替変動が生じた場合に、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権

当社グループは、研究開発活動に係る特許やその他の知的財産権を確保することは、事業遂行上、重要なことと考えており、これまで知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありません。

しかしながら、将来において第三者の特許権等が成立し登録された場合、または当社グループが認識していない特許等が成立している場合等、当該第三者から損害賠償又は使用差止等の請求や当該特許等に関する対価の支払い等が発生した場合は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保

当社グループは、グローバルな事業環境の中で成長を続けるために、人材の確保は重要であります。事業の成長に必要な人材を確保し続けることができない場合、競争力の低下を招くこととなり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令、規制等

当社グループは、グローバルに事業を展開するため、各国・各地域において、輸出入、競争法、贈収賄防止、環境、移転価格税制等、各種法規制の適用を受けております。これらの法規制に抵触した場合、当社グループの社会的信用の低下、課徴金や損害賠償訴訟への対応が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの法規制は年々厳格化する傾向にあり、将来において予期せぬ法規制の改正等が行われることにより、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティ

当社グループは、事業上の重要情報及び事業の過程で入手した個人情報や取引先等の機密情報を保有しております。これらの情報が意図せず流出した場合、顧客の喪失や社会的信用の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

また、盗難・紛失等による第三者の不正流用、サイバー攻撃、その他不測の事態によって重要データの破壊や改ざん、情報漏洩や流出、システム停止等が発生する可能性があります。これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等

当社グループは、自然災害等の発生に対し、事業活動への影響を最小限にする体制及び対策を講じております。

しかしながら、想定を超える災害等により、当社グループの事業拠点又は取引先等に甚大な被害が発生した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染症

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、従業員の感染防止行動の徹底や外部との接触を減らすための対策を講じておりますが、今後も感染症が拡大し長期化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの新たな変異株による世界流行、ウクライナ情勢の長期化等による地政学リスクの増大などに伴う原材料価格の上昇やサプライチェーンの混乱、半導体等の部材供給不足の長期化、各国インフレ抑制に向けた金融引き締めに伴う景気後退懸念の高まりなど、世界経済の先行きに対する不透明感が高まりました。

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、ファウンドリやロジックメーカーにおける先端投資が行われるとともに、中国の半導体内製化へ向けた投資が行われるなど、半導体関連の投資は活発に推移いたしました。

当社等は、好調な受注環境の中、国内外における生産ラインの整備を進めたことにより、生産能力を拡大することはできましたが、部材調達において半導体等の需給逼迫の影響により遅延が生じ、生産計画の見直しを迫られました。

このような状況の中、半導体市場の更なる成長に備えるため、当社等は主要生産拠点のベトナム子会社において第2工場建設の準備を進めるとともに、当社においても資材倉庫の建設に着手いたしました。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、前連結会計年度にあった大型案件がなかったものの、リピート品や小型案件、定期点検等の保守サービスを獲得し、堅調に推移いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高12,337,352千円（前期比54.2%増加）、営業利益2,735,779千円（前期比148.1%増加）、経常利益3,051,319千円（前期比162.9%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益2,174,874千円（前期比148.5%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、売上高11,385,477千円（前期比68.7%増加）、営業利益2,623,149千円（前期比166.0%増加）となりました。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、売上高951,874千円（前期比24.2%減少）、営業利益38,374千円（前期比45.3%減少）となりました。

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

単位：千円

項目	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	8,003,320	12,337,352
売上総利益	3,157,714	5,399,021
営業利益	1,102,501	2,735,779
経常利益	1,160,608	3,051,319
親会社株主に帰属する当期純利益	875,218	2,174,874

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

単位：千円

項目	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
半導体・液晶関連事業(当社等)	6,748,175	986,155	11,385,477	2,623,149
研究機関・大学関連事業(IDX)	1,255,145	70,174	951,874	38,374
合計	8,003,320	1,056,329	12,337,352	2,661,524

- (注) 1. 売上高は、各セグメントの外部顧客への売上高を表しております。
2. 営業利益は、各セグメントの営業利益を表しております。

б. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は20,833,351千円であり、前連結会計年度末と比較して7,919,141千円増加しております。

これは、現金及び預金の増加(1,368,915千円)、原材料及び貯蔵品の増加(2,211,439千円)、建設仮勘定の増加(1,378,422千円)等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は11,678,280千円であり、前連結会計年度末と比較して5,608,482千円増加しております。

これは、短期借入金の増加(2,400,000千円)、長期借入金の増加(2,084,743千円)等によるものであります。なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は9,401,326千円であります。

当連結会計年度末の純資産合計は9,155,071千円であり、前連結会計年度末と比較して2,310,658千円増加しております。

これは、利益剰余金の増加(2,063,330千円)等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して1,359,314千円増加し、当連結会計年度末は4,038,602千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、1,583,111千円(前連結会計年度は185,493千円の使用)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益3,051,319千円、減価償却費272,206千円、仕入債務の増加額172,227千円等の資金増加要因、売上債権の増加額585,522千円、棚卸資産の増加額3,242,685千円、法人税等の支払額370,533千円等の資金減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,709,969千円(前連結会計年度は226,140千円の使用)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出1,673,954千円、無形固定資産の取得による支出26,414千円等の資金減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、4,207,631千円(前連結会計年度は169,618千円の獲得)となりました。

これは、短期借入金の純増加額2,400,000千円、長期借入れによる収入2,550,000千円の資金増加要因、長期借入金の返済による支出363,989千円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出222,469千円等の資金減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比(%)
半導体・液晶関連事業(千円)	6,600,322	94.4
研究機関・大学関連事業(千円)	859,010	32.7
合計(千円)	7,459,333	59.6

(注) 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
半導体・液晶関連事業	17,192,756	90.5	9,623,070	152.2
研究機関・大学関連事業	946,372	14.7	688,762	0.8
合計	18,139,128	79.0	10,311,833	128.6

(注) 金額は、販売価格によっております。

c. 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比(%)
半導体・液晶関連事業(千円)	11,385,477	68.7
研究機関・大学関連事業(千円)	951,874	24.2
合計(千円)	12,337,352	54.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ASM Front-End Manufacturing Singapore Pte. Ltd.	-	-	1,636,105	13.3

(注) 前連結会計年度において、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

また、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

なお、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症による売上高や営業損益への重要な影響はありませんでしたが、経済活動に広範な影響を与える事象と認識しており、将来において、当社グループの経営成績にも少なからず影響を与えるものと予想しております。新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等、将来の業績予想に反映させることが困難な要素もありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度における売上高は12,337,352千円（前期比54.2%増加）となりました。

この内訳といたしましては、半導体・液晶関連事業（当社等）の売上高が11,385,477千円（前期比68.7%増加）、研究機関・大学関連事業（IDX）の売上高が951,874千円（前期比24.2%減少）であります。

利益面につきましては、主に売上高の増加に伴う売上総利益の増加により、営業利益が2,735,779千円（前期比148.1%増加）、経常利益が3,051,319千円（前期比162.9%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益が2,174,874千円（前期比148.5%増加）となりました。

この結果、売上高経常利益率は24.7%（前連結会計年度は14.5%）となり、1株当たり当期純利益は253円56銭（前連結会計年度は101円96銭）となりました。

b. 財政状態

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループの将来の見通しについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動化についての分析

当社グループの運転資金需要は、原材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費及び新規製品等の研究開発費であります。

当社グループは、事業活動に必要な資金の流動性の維持と十分な確保を基本方針としております。

事業活動に必要な運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入による調達を基本としております。

また、重要な設備の新設等については、主に半導体・液晶関連事業における将来的な生産能力増強を目的として、当社は新たな資材倉庫の建設に着手し、ベトナム子会社において第2工場棟の建設準備に着手したことにより、当連結会計年度において1,700,368千円の支出を行いました。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は9,401,326千円であり、現金及び現金同等物の残高は4,038,602千円であります。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、経営理念「QUICK」に基づき常に最先端の技術を磨き、世界の評価に応えられる独自技術を備えた製品の開発を目指し、信頼性の高い製品づくりを基本方針としております。

また、新技術の開発を推進すると同時に、特許権等の知的財産権についても積極的に申請を行っております。

当社グループの研究開発活動は、設計部門及び開発部門が中心となり、必要に応じてプロジェクトチームを編成しております。技術開発の一部については、大学、他社との共同研究を行っており、多くの英知を結集させております。

また、当社グループ取扱い製品のラインナップ拡充による当社グループの業容拡大を図るため、2004年12月に、医療・環境分野に関連した製品の開発・製造販売を行っている株式会社IDXの株式を取得し、同社を子会社化しております。これにより技術の補完・融合による製品開発が可能となり、開発期間の短縮を図るとともに、既存事業における基礎技術の高度化に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、590,435千円であり、セグメントごとの研究目的、研究成果及び研究開発費については、以下のとおりであります。

(1) 半導体・液晶関連事業

主に半導体・液晶基板製造工程において使用される製造装置に搭載するプラズマ用高周波電源、マッチングユニット及び計測器等を中心とした研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発活動の状況は、半導体・液晶製造装置市場において要求されている低価格化及び小型化、信頼性の向上などを目的とした新製品開発や技術開発に取り組んでまいりました。

なお、当事業に係る研究開発費の総額は、500,497千円であります。

(2) 研究機関・大学関連事業

パワー・エレクトロニクスの技術を活用して粒子加速器等の直流安定化電源、医療システム用電源、超電導システム用直流安定化電源、半導体製造用マイクロ波電源及び電力半導体試験装置等を中心とした研究開発を行っております。

なお、当事業に係る研究開発費の総額は、95,937千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主として半導体・液晶関連事業における将来的な生産能力増強を目的として、当社は新たな資材倉庫の建設に着手し、ベトナム子会社は第2工場棟の建設準備に着手したことにより、当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、1,700,368千円であります。

また、重要な設備の除却及び売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	その他	合計		
本社及び本社工場 (広島県福山市)	半導体・ 液晶関連 事業	本社建物 及び本社 工場	42,494	65,926 (500.49)	108,694	2,469	219,585	-	59 [14]
デザインセンター (広島県福山市)	半導体・ 液晶関連 事業	研究施設 及び工場	30,122	- (-) [443.50]	43,716	-	73,838	3,840	45 [5]
テクニカルセンター (広島県福山市)	半導体・ 液晶関連 事業	技術サー ビス施設 (賃借)	1,799	- (-)	1,572	-	3,371	1,581	7 [1]
パーツセンター (広島県福山市)	半導体・ 液晶関連 事業	物流倉庫 (賃借)	18,618	- (-)	1,228	0	19,846	3,021	10 [10]
研究開発棟 (広島県福山市)	半導体・ 液晶関連 事業	研究施設	30,122	- (-) [379.00]	43,716	-	73,838	2,596	17 [3]
東京テクニカルセン ター (横浜市西区)	半導体・ 液晶関連 事業	建物(賃 借)	7,107	- (-)	1,395	127	8,631	7,266	14 [1]
PCBセンター (広島県福山市)	半導体・ 液晶関連 事業	倉庫及び 工場(賃 借)	3,689	132,203 (1,128.01)	340	48,880	185,113	5,503	3 [1]
佐野事業所 (栃木県佐野市)	半導体・ 液晶関連 事業	倉庫及び 工場(賃 借)	12,628	- (-) [1,859.61]	157,304	593,703	763,636	34,360	17 [10]

(注) 1. 「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 賃借している土地の面積は、[]で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					年間賃 借料 (千円)	従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	その他	合計		
株式会社IDX	本社 (栃木県佐 野市)	研究機 関・大学 関連事業	本社及び 工場	244,743	170,593 (26,137.98)	14,915	291	430,542	-	53 [26]

(注) 1. 「その他」は、車両運搬具であります。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2022年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					年間賃 借料 (千円)	従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	その他	合計		
Adtec Technology, Inc.	本社事務所 (米国カリ フォルニア 州)	半導体・ 液晶関連 事業	本社 事務所 (賃借)	1,263	- (-)	9,653	-	10,916	20,785	9 [-]
Adtec Europe Limited	本社事務所 (英国ロン ドン市)	半導体・ 液晶関連 事業	本社 事務所 (賃借)	13,562	- (-)	6,759	-	20,321	6,192	8 [-]
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.	本社事務所 (ベトナム バクニン 省)	半導体・ 液晶関連 事業	本社及び 工場	313,395	- (-) [20,000.00]	348,377	916,663	1,578,436	-	233 [-]
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.	本社事務所 (韓国京畿 道)	半導体・ 液晶関連 事業	本社 事務所 (賃借)	98	- (-)	13,737	-	13,836	10,137	31 [6]
ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.	本社事務所 (台湾新竹 縣)	半導体・ 液晶関連 事業	本社 事務所 (賃借)	0	- (-)	4,427	0	4,427	2,889	7 [-]
SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED	本社事務所 (中国江蘇 省)	半導体・ 液晶関連 事業	本社 事務所 (賃借)	-	- (-)	3,680	-	3,680	3,624	2 [8]

(注) 1. 「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定及び使用権資産であります。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 賃借している土地の面積は、[]で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2022年8月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 佐野事業所 (栃木県佐野市)	半導体・液 晶関連事業	部材倉庫	600,000	593,374	自己資金及 び借入金	2022.2	2023.2	生産増強
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. 第2工場棟 (ベトナム)	半導体・液 晶関連事業	工場	2,772,600	736,167	自己資金及 び借入金	2022.9	2023.7	生産増強

(注) 1. 完成後の増加能力は、算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

2. 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

3. 投資予定金額の既支払額には、消費税等が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,586,000	8,586,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,586,000	8,586,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年12月1日 (注)	7,727,400	8,586,000		835,598		908,160

(注) 株式分割(1:10)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	44	46	38	22	6,221	6,379	-
所有株式数 (単元)	-	7,785	5,838	1,927	3,935	285	66,032	85,802	5,800
所有株式数の 割合(%)	-	9.07	6.80	2.25	4.59	0.33	76.96	100.00	-

(注) 「個人その他」の中に自己株式98単元及び「単元未満株式の状況」の欄の株式数に自己株式61株が含まれておりま
す。

なお、2022年8月31日現在の自己株式の実質的な所有株式数は9,861株であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤井 修逸	広島県福山市	2,450,500	28.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	630,700	7.35
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	144,000	1.68
河原 栄	広島県府中市	101,000	1.18
アドテックプラズマテクノロジー 従業員持株会	広島県福山市引野町五丁目6番10号	99,500	1.16
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	90,120	1.05
島田 慎太郎	広島県福山市	72,600	0.85
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	66,400	0.77
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	60,500	0.71
サムコ株式会社	京都府京都市伏見区竹田藁屋町36	60,000	0.70
計	-	3,775,320	44.02

(注) 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2022年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

2022年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社が2022年8月31日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2022年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	408,400	4.76
ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区一番町29番地1	380,600	4.43

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,570,400	85,704	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	8,586,000	-	-
総株主の議決権	-	85,704	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が61株含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドテック プラズマ テクノロジー	広島県福山市引野町五丁目6番10号	9,800	-	9,800	0.11
計	-	9,800	-	9,800	0.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月26日)での決議状況 (取得期間 2021年11月29日~2021年11月29日)	20,000	44,220,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20,000	44,220,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)上記の取得自己株式は、2021年11月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	-
当期間における取得自己株式	17	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬の権利失効による株式の無償取得は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	12,350	28,059,200	-	-
保有自己株式数	9,861	-	9,878	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬の権利失効による株式の無償取得は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2021年12月24日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に配慮しつつ、配当につきましては、継続的な安定配当を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化及び市場ニーズに応じた製品開発等に積極的に投資し、業容の拡大に努める所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年4月13日 取締役会決議	51,457	6
2022年11月25日 定時株主総会決議	68,609	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営の基本方針は、社是として『信頼』、すなわち「すべてのことが信頼を築くものでなければならぬ。」を社員の行動の心構えとし、その達成のために、「Quality（高品質）」、「Unique（ユニーク）」、「Innovative（革新）」、「Creative（創造）」、「Kind to the Earth（地球にやさしく）」を経営理念として掲げ、スローガンとして「QUICK」と称しております。

経営の基本方針及び適切な情報開示の達成のため、経営の透明性の向上及びコンプライアンスの徹底により、コーポレート・ガバナンス体制の充実が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1) 企業統治の体制の概要

a．取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（全員社外取締役）により構成される定例取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営戦略等重要事項等に関する討議、決定を行うとともに、業務執行状況の監督等を通して、企業統治の適切な運営に努めております。

議長：森下秀法（代表取締役社長）

構成員：藤井修逸（取締役会長）、高原敏浩（専務取締役）、後藤浩樹（取締役）、坂谷和宏（取締役）、メアリーマックガバン（取締役）、藤代祥之（社外取締役）、橘邦英（社外監査等委員）、沖本秀幸（社外監査等委員）、神原多恵（社外監査等委員）

b．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（全員社外取締役）により構成され、監査等委員である取締役は監査等委員会で定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会のほか、重要な会議等へ出席し、客観的かつ中立的な意見を述べるとともに、取締役の業務執行に対する適法性を監査しております。

委員長：橘邦英（社外監査等委員）

構成員：沖本秀幸（社外監査等委員）、神原多恵（社外監査等委員）

c．部長会

部長会は、取締役2名及び各部門長により構成され、取締役会で決定した経営方針等の具体化、事業に関わる課題の対策等を協議・決定しております。月に3～4回開催しております。

議長：高原敏浩（専務取締役）

構成員：坂谷和宏（取締役）、各部門長

d．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役2名及び従業員により構成され、コンプライアンス体制の構築・運用・整備・問題点の改善等を行っております。

委員長：高原敏浩（専務取締役）

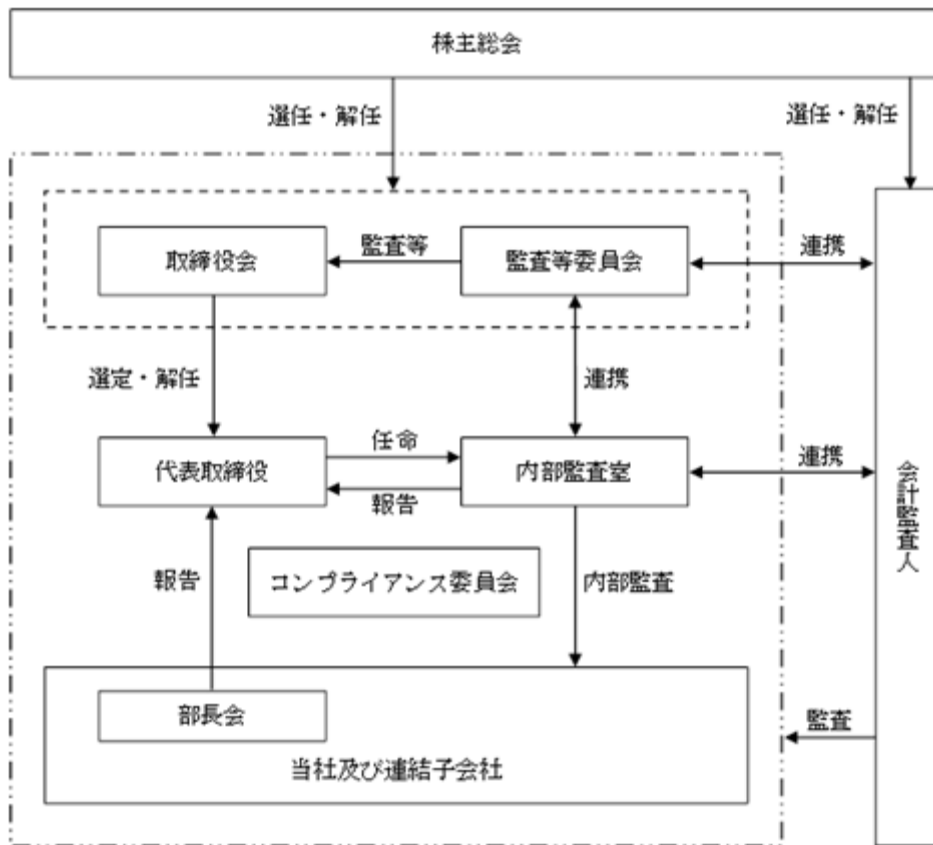
構成員：坂谷和宏（取締役）、従業員

(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の開催頻度も高く、活発な議論を尽くしての意思決定や各部門間の情報共有の場として機能しており、意思決定の速さ及び活性化合いは高いものと認識しております。

また、客観的な視点から戦略的かつ的確な意思決定を行うことを目的として、社外取締役（4名）を選任するとともに、経営及び業務執行を厳重に監視していくため、監査等委員会設置会社を採用しております。

(3) 当社の経営管理組織及び内部統制の概要図は以下のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を、以下のとおり定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項
 - (1) 取締役会は、経営理念に基づき、倫理規程、コンプライアンス規程を定め、企業倫理を確立し、法令遵守の精神をあらゆる企業活動の前提とすることの周知徹底を当社グループ全体に図る。
 - (2) コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・運用・整備・問題点の改善に努める。また当社グループ各社は、同委員会の方針に従い、教育・研修の実施等によりコンプライアンスの推進を図る。
 - (3) 当社グループ全体のコンプライアンス上の問題について、不正行為を発見した使用人が、直接コンプライアンス委員会に連絡できる公益通報者保護規程を設けるとともに、万一、法令違反が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに更に再発防止のための当社グループ全体の体制を整備する。
 - (4) 内部監査が実効的に行われることを確保するため、制度の範囲を当社グループ全体とし、法令及び社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施する。
 - (5) 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた組織規程、職務分掌規程を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
 - (6) 市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的な団体や個人に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制に関する事項

取締役の業務執行に関して取締役会規程に則り、その徹底を図るものとする。また、秘密保持管理規程及び文書管理規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の取扱い・保存・管理が適切に行われることを徹底する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
 - (1) 危機管理に関する基本的事項として経営危機管理規程を定め、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を行う。また、必要に応じ研修の実施、要綱の作成・配布を行う。
 - (2) リスク発生時の当社グループ内の迅速な情報伝達及び緊急対応の体制を整備し、リスク発生時ににおいて、適宜対策本部を設置し、迅速・適切に対応するとともに必要に応じて助言を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

- (1) 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回取締役会を開催する。また、子会社においては、その状況に応じて、これに準拠した体制を構築する。
- (2) 取締役会等においては、当社グループ全体の適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備し、当社グループ全体の活性化と意思決定の迅速化を図る。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

- (1) 当社は、当社子会社の自主性を尊重し、当社グループ全体の経営方針その他経営に関する重要事項を決議し、当社グループ全体の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- (2) 当社は、子会社の取締役に対し、子会社の業務執行に係る重要事項等として規程を設け、定期的及び必要に応じた当社への報告又は当社の事前承認又は協議を必要とする事項を定める。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人を置くことを求めた場合には、専任者を配置する。

7. 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専任者を配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該専任者に対する指揮権は監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）に委譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けない。

8. 当社の監査等委員への報告体制及びその他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

- (1) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員に対して、法令・定款の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、その他コンプライアンス上重要な事項等を速やかに報告する。
- (2) 監査等委員は、監査に必要な会議等に出席し、経営上の重要事項について適時報告を受けられる体制とするとともに、議事録等を閲覧する。
- (3) 監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人と随時連絡、連携をとり、必要に応じ他の関係部門に協力を求め、当社グループの業務遂行の適法性、効率性、妥当性を監査する。
- (4) 監査等委員に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を構築する。

9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下同じ。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除いて、社内規程に従い、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制に関する事項

当社グループは、一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性を確保し、適切な体制の整備に努める。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役も参画する部長会を原則として毎週開催しており、組織の情報及び問題点を収集し、情報の共有化、各種リスクの早期発見及び対応を行っております。

また、役員及び従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすべくコンプライアンス委員会を設置しており、諸規定の改廃並びに法令遵守に対する教育訓練を行っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

重要な業務執行の決定の委任

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得に関する要件

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	森下 秀法	1971年10月1日生	1999年2月 当社入社 2007年9月 当社営業部長 2012年11月 当社取締役営業部長 2014年2月 Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役 2017年11月 当社常務取締役営業部長 2018年2月 AD Technology Limited (現 ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.) 董事 (現任) 2018年2月 SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED (中国) 執行董事 (現任) 2018年11月 株式会社IDX 取締役 2018年11月 当社代表取締役社長 (現任) 2019年9月 Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役/Chairman (現任) 2021年11月 株式会社IDX 代表取締役社長 (現任) 2022年5月 ローソエ株式会社 取締役 (現任) 2022年6月 ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事 (現任)	注3	23,600
取締役会長	藤井 修逸	1948年8月16日生	1985年1月 当社設立 代表取締役社長 1996年8月 Adtec Technology, Inc. (米国) CEO 2000年11月 Adtec Europe Limited (英国) 取締役 2001年5月 ローソエ株式会社 取締役 2004年12月 株式会社IDX 代表取締役社長 2006年9月 Adtec Europe Limited (英国) CEO (現任) 2006年10月 Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役/CEO 2018年11月 株式会社IDX 取締役 2018年11月 当社取締役会長 (現任)	注3	2,450,500
専務取締役	高原 敏浩	1969年6月28日生	2000年8月 当社入社 2005年9月 当社設計部長 2011年9月 当社品質部長 2012年11月 当社取締役品質部長 2014年9月 Adtec Europe Limited (英国) 取締役 (現任) 2014年10月 Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役 2016年4月 SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED (中国) 監事 (現任) 2016年11月 当社取締役設計部長 2017年11月 当社常務取締役設計部長 2018年11月 当社専務取締役 (現任) 2019年9月 Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役/CEO (現任) 2021年11月 株式会社IDX 取締役 (現任) 2022年6月 ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事 (現任)	注3	5,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	後藤 浩樹	1961年2月3日生	1995年11月 当社入社 2006年9月 当社品質部長 2011年9月 当社設計部長 2012年11月 当社取締役設計部長 2016年11月 当社取締役品質部長 2018年11月 当社取締役(現任) 2021年11月 株式会社IDX 代表取締役専務(現任)	注3	10,400
取締役 総務・経理部長	坂谷 和宏	1973年11月30日生	1997年4月 株式会社中国銀行入行 2001年8月 当社へ出向 2004年9月 株式会社中国銀行へ帰任 2018年7月 当社入社 総務・経理部長 2018年11月 当社取締役総務・経理部長(現任) 2019年9月 Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役/CF0(現任) 2021年11月 株式会社IDX 取締役(現任) 2022年6月 ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事(現任)	注3	2,500
取締役	メアリー マックガバン	1968年8月23日生	1993年12月 当社入社 2000年8月 Adtec Europe Limited(英国)入 社 Managing Director(現任) 2006年11月 当社取締役(現任) 2022年8月 Adtec Healthcare Limited(英国) 取締役(現任)	注3	-
取締役	藤代 祥之	1980年3月18日生	2006年9月 ローツエ株式会社入社 2013年5月 ローツエ株式会社 専務取締役 2015年5月 ローツエ株式会社 代表取締役社長 (現任) 2017年4月 RORZE ROBOTECH CO.,LTD.(ベトナム) 代表取締役会長(現任) 2021年11月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役 (監査等委員)	橘 邦英	1945年11月19日生	1987年8月 京都工芸繊維大学 工学部(電子情報工学科)教授 1995年4月 京都大学大学院 工学研究科(電子工学専攻)教授 2009年4月 京都大学 名誉教授(現任) 2009年4月 愛媛大学大学院 理工学研究科(電子情報工学専攻) 教授 2011年4月 大阪電気通信大学 工学部(電気電子工学科)教授 2012年4月 大阪電気通信大学 学長 2016年4月 大阪電気通信大学 名誉教授 (現任) 2017年11月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	沖本 秀幸	1982年3月4日生	2002年12月 当社入社 2004年12月 税理士法人田邊会計事務所入所 2014年12月 税理士法人田邊会計事務所 副所長 (現任) 2021年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年2月 沖本行政書士事務所 所長(現任) 2022年3月 有限会社idea 代表取締役(現任) 2022年6月 株式会社Asahicho 監査役(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	神原 多恵	1974年 1月30日生	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 中田憲悟法律事務所(現 はばたき法律事務所) 入所 2012年 3月 みつば法律事務所 所長(現任) 2022年11月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	-
計					2,492,500

(注) 1. 取締役藤代祥之氏、橋邦英氏、沖本秀幸氏及び神原多恵氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 橋邦英氏、委員 沖本秀幸氏、委員 神原多恵氏

3. 2022年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2021年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 取締役神原多恵氏の戸籍上の氏名は、小松多恵であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、うち3名は監査等委員であります。

社外取締役は、法令、会計等に関する幅広い経験と豊富な見識等に基づき、専門的かつ客観的な視点から取締役の職務遂行を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。

社外取締役藤代祥之氏は、ローツェ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間には、商品売買等の取引関係があります。同氏は代表取締役等の役員を歴任し豊富な経営経験を有しており、また当社の事業内容にも見識を有しております。これまでの経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

社外取締役(監査等委員)橋邦英氏は、長年プラズマに関する研究を行っており、プラズマ技術に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。これまでの経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

社外取締役(監査等委員)沖本秀幸氏は、税理士として豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有しております。これまでの経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

社外取締役(監査等委員)神原多恵氏は、弁護士として豊富な経験と、法律に関する高度な専門知識を有しております。これまでの経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、当該基準に照らし、社外取締役橋邦英氏、沖本秀幸氏及び神原多恵氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、連携を図っております。

監査等委員である取締役(社外取締役)は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査部門及び会計監査人との密接な連携を保つために定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、監査等委員(3名)が取締役会等への出席を通じて、取締役の業務執行を厳格に監査しております。また、監査等委員会を定期的開催し、業務執行の状況、監査の状況等の確認を行っております。

監査等委員は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査部門と連携を保ち、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けております。

なお、監査等委員と内部監査部門は、会計監査人とそれぞれ適宜会合を行い、内部監査の概要を報告するとともに、会計監査計画及び実施された会計監査の結果等について、意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数

常勤監査等委員	藤原 祥二	1	1
監査等委員	岡原 克行	9	9
監査等委員	橘 邦英	9	9
監査等委員	沖本 秀幸	8	8

(注) 1. 藤原祥二氏は、2021年11月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

2. 沖本秀幸氏は、2021年11月26日開催の定時株主総会において選任され、就任しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

また、常勤監査等委員の活動として、部長会等の重要会議への出席、取締役及び使用人等の職務執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門との意見交換等により、情報の収集を行い、監査等委員会において情報の共有を図っております。

なお、非常勤の監査等委員は、幅広い見識と豊富な経験を活用して、独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明するとともに、取締役会並びに監査等委員会において忌憚のない意見を述べております。

内部監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査部門1名が担当しており、原則として当社及び連結子会社を対象としております。監査等委員会と内部監査部門は、適宜会合を開催し、内部監査結果及び監査実施報告書等に基づき、意見交換を行い内部監査に反映しております。指摘事項がある場合は、内部監査部門より部門長又は担当者に改善を要請し、追加監査状況については、結果を監査等委員会へ報告しております。内部監査計画書については、監査等委員会が確認を行い、内部監査終了後は監査報告書にて詳細を代表取締役社長に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

25年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 宮本芳樹

指定有限責任社員・業務執行社員 平岡康治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。

(注) なお、その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、監査法人の品質管理体制、独立性に加えて、監査チームの専門的な知識レベル、特殊事項への対応能力等を総合的に勘案するとともに、当社監査等委員会の監査法人評価も踏まえて判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人との面談、監査実施状況・監査内容の確認、監査法人と連携する内部監査部門等からの報告等を通じて、会計監査人の監査が監査計画に従い適正になされたこと、会計監査報告及び監査に関する資料の調査結果等を踏まえ、当社の会計監査人として適切・妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	1,000	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	1,000	24,000	-

(注) 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1,033	-	1,149	-
計	1,033	-	1,149	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、具体的な事項を定めてはおりませんが、当社の規模・事業の特性並びに監査日数等を勘案し、監査等委員会と協議のうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年11月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役が業績、職位、職務等を勘案した原案を取締役に諮り、社外取締役等の意見を踏まえて、取締役会において決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 株主総会での決議内容

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年11月27日開催の第31回定時株主総会において、役員賞与を含め年額2億円（うち社外取締役1千万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年11月27日開催の第31回定時株主総会において、役員賞与を含め年額2千万円以内と決議いただいております。

また、2021年11月26日開催の第37回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年額1千5百万円以内、発行又は処分する普通株式の総数は年10,000株以内としております。ただし、譲渡制限付株式報酬制度については当該報酬限度額とは別枠として支給いたします。譲渡制限付株式報酬制度の決議の対象となる役員は取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）6名であります。

b. 取締役の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額及び算定方法に関する方針につきましては、取締役会決議としており、株主総会で決議された報酬限度総額の範囲内において、職位、職務等を総合的に勘案し、個別の報酬額を取締役に諮り、社外取締役等の意見を踏まえ、取締役会の決議を経て決定しております。

なお、取締役（監査等委員）の個別の報酬等の額は、監査等委員の協議により決定しております。

c. 取締役報酬制度の概要

当社の取締役報酬は、基本報酬、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

基本報酬については、担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさなどに応じた職位及び職務等を勘案し、経営内容、従業員給与とのバランスを考慮して個人別に設定し、月例により支払っております。

業績連動報酬（賞与）については、過去の支給実績、経営内容及びその他諸般の事情を勘案し、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（経常利益）を基準として採用し、業績に連動した報酬としておりますが、具体的な目標は定めておりません。なお、各事業年度の業績、基本報酬及び職位等を総合的に勘案し、賞与額を個人別に設定し、一定の時期に支払っております。

譲渡制限付株式報酬については、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権を各取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）別に設定し、一定の時期に支払っております。

d. 当事業年度の役員の報酬の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額は、取締役会において、代表取締役社長森下秀法が作成した個人別報酬の原案を基に、当事業年度の業績、各取締役の役割、責務等を勘案のうえ、基本報酬、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権の個人別の報酬額を決定しております。

2021年11月26日開催の取締役会	基本報酬の決定 譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権の決定
2022年10月26日開催の取締役会	業績連動報酬（賞与）の決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株 式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	146,079	79,972	60,200	5,907	5,907	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	840	840	-	-	-	1
社外取締役	7,100	6,300	800	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬
5,907千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
7,600	1	管理責任者としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式(以下、「政策保有株式」という。)の区分について、業務提携の強化、営業及び金融政策維持のために政策保有株式を保有するものとしております。なお、原則として、純投資目的での株式保有はいたしません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、当該取引先の株式を保有しております。

また、毎年、取締役会において、保有の合理性の検証のため、個別株式毎に当該取引先との取引状況、株価の状況等を確認し、当該株式の保有が適切でないとは判断した場合には縮減する方向で検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,390

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ入会し、情報の入手等に努めております。

また、最新の情報を入手するため、監査法人等が開催する研修等による情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,908,488	4,277,404
受取手形及び売掛金	1,957,687	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,260,342
製品	624,158	1,233,186
仕掛品	1,817,423	2,483,419
原材料及び貯蔵品	2,999,172	5,210,611
前払費用	60,041	86,901
未収入金	620,290	1,113,646
その他	16,522	15,125
流動資産合計	11,003,785	17,023,637
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,428,057	1,522,653
減価償却累計額	752,299	803,130
建物及び構築物(純額)	2,675,757	2,719,523
車両運搬具	43,505	47,172
減価償却累計額	40,122	43,954
車両運搬具(純額)	3,382	3,218
工具、器具及び備品	1,495,573	1,880,690
減価償却累計額	969,115	1,154,954
工具、器具及び備品(純額)	526,458	725,735
土地	2,236,519	2,368,722
使用権資産	164,753	202,077
減価償却累計額	13,362	21,582
使用権資産(純額)	151,390	180,495
建設仮勘定	-	1,378,422
有形固定資産合計	1,593,509	3,376,117
無形固定資産	181,259	211,698
投資その他の資産		
投資有価証券	1,400	1,400
繰延税金資産	65,734	140,743
その他	82,872	94,104
貸倒引当金	14,350	14,350
投資その他の資産合計	135,656	221,898
固定資産合計	1,910,425	3,809,714
資産合計	12,914,210	20,833,351

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	436,703	623,240
短期借入金	2,800,000	5,200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,318,989	2,420,257
未払金	278,955	486,860
未払費用	108,054	196,278
未払法人税等	203,436	765,716
その他	95,438	45,337
流動負債合計	4,241,577	7,737,689
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	2,119,632	2,328,109
繰延税金負債	4,958	21,428
退職給付に係る負債	29,753	35,561
資産除去債務	95,652	101,241
その他	1,528	1,290
固定負債合計	1,828,219	3,940,590
負債合計	6,069,797	11,678,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	835,598	835,598
資本剰余金	908,160	717,946
利益剰余金	5,122,864	7,186,194
自己株式	605	19,817
株主資本合計	6,866,017	8,719,922
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	37,042	426,782
その他の包括利益累計額合計	37,042	426,782
非支配株主持分	15,438	8,366
純資産合計	6,844,413	9,155,071
負債純資産合計	12,914,210	20,833,351

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	8,003,320	12,337,352
売上原価	4,845,606	6,938,330
売上総利益	3,157,714	5,399,021
販売費及び一般管理費	3,420,552,213	3,420,663,242
営業利益	1,102,501	2,735,779
営業外収益		
受取利息	732	1,111
為替差益	96,989	352,483
助成金収入	9,056	1,774
受取家賃	1,613	1,560
その他	7,281	5,293
営業外収益合計	115,673	362,223
営業外費用		
支払利息	29,010	41,175
社債発行費	16,539	-
その他	12,016	5,507
営業外費用合計	57,566	46,683
経常利益	1,160,608	3,051,319
特別損失		
投資有価証券評価損	1,340	-
特別損失合計	1,340	-
税金等調整前当期純利益	1,159,268	3,051,319
法人税、住民税及び事業税	296,957	910,840
法人税等調整額	28,346	56,529
法人税等合計	268,611	854,310
当期純利益	890,657	2,197,008
非支配株主に帰属する当期純利益	15,438	22,133
親会社株主に帰属する当期純利益	875,218	2,174,874

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
当期純利益	890,657	2,197,008
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	41,894	463,825
その他の包括利益合計	41,894	463,825
包括利益	932,551	2,660,833
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	917,112	2,638,699
非支配株主に係る包括利益	15,438	22,133

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	835,598	908,160	4,342,068	480	6,085,346
当期変動額					
剰余金の配当			94,423		94,423
親会社株主に帰属する 当期純利益			875,218		875,218
自己株式の取得				125	125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	780,795	125	780,670
当期末残高	835,598	908,160	5,122,864	605	6,866,017

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	78,936	78,936	-	6,006,410
当期変動額				
剰余金の配当				94,423
親会社株主に帰属する 当期純利益				875,218
自己株式の取得				125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	41,894	41,894	15,438	57,332
当期変動額合計	41,894	41,894	15,438	838,003
当期末残高	37,042	37,042	15,438	6,844,413

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	835,598	908,160	5,122,864	605	6,866,017
当期変動額					
剰余金の配当			111,544		111,544
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,174,874		2,174,874
自己株式の取得				44,220	44,220
自己株式の処分		3,050		25,008	28,059
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		193,264			193,264
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	190,214	2,063,330	19,211	1,853,905
当期末残高	835,598	717,946	7,186,194	19,817	8,719,922

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	37,042	37,042	15,438	6,844,413
当期変動額				
剰余金の配当				111,544
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,174,874
自己株式の取得				44,220
自己株式の処分				28,059
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				193,264
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	463,825	463,825	7,071	456,753
当期変動額合計	463,825	463,825	7,071	2,310,658
当期末残高	426,782	426,782	8,366	9,155,071

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,159,268	3,051,319
減価償却費	201,750	272,206
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,453	6,768
株式報酬費用	-	20,944
受取利息及び受取配当金	732	1,111
支払利息	29,010	41,175
為替差損益(は益)	128,323	662,317
社債発行費	16,539	-
投資有価証券評価損益(は益)	1,340	-
売上債権の増減額(は増加)	167,127	585,522
棚卸資産の増減額(は増加)	1,194,006	3,242,685
その他の資産の増減額(は増加)	22,401	168,769
仕入債務の増減額(は減少)	175,004	172,227
その他の負債の増減額(は減少)	175,338	335,842
未払消費税等の増減額(は減少)	74,621	410,429
小計	181,492	1,170,353
利息及び配当金の受取額	707	1,085
利息の支払額	27,876	43,310
法人税等の支払額	339,816	370,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,493	1,583,111
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	29,600	9,600
有形固定資産の取得による支出	144,373	1,673,954
無形固定資産の取得による支出	52,166	26,414
投資活動によるキャッシュ・フロー	226,140	1,709,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	2,400,000
長期借入れによる収入	350,000	2,550,000
長期借入金の返済による支出	269,564	363,989
社債の発行による収入	483,460	-
配当金の支払額	94,152	111,689
自己株式の取得による支出	125	44,220
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	222,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,618	4,207,631
現金及び現金同等物に係る換算差額	90,767	444,763
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	151,247	1,359,314
現金及び現金同等物の期首残高	2,830,535	2,679,287
現金及び現金同等物の期末残高	2,679,287	4,038,602

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。
連結子会社は、次の8社であります。

Adtec Technology, Inc.
Adtec Europe Limited
株式会社IDX
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.
ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.
SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED
Adtec Healthcare Limited

なお、Adtec Healthcare Limitedは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

- イ 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- ロ 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- ハ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.	6月30日
SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、次のとおりであります。

ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITEDについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ 有価証券
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
- ロ 棚卸資産
 - 製品
 - 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 仕掛品
 - 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 原材料
 - 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 貯蔵品
 - 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～33年

工具、器具及び備品 5～8年

なお、建物及び構築物の一部については、事業用定期借地権の賃借期間を耐用年数として採用しております。

ロ 無形固定資産

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

半導体・液晶関連事業

半導体・液晶関連事業は、主に半導体製造装置向け高周波電源及びマッチングユニットの製造及び販売を行っております。これらのうち、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される引渡時までの期間は通常の間であるため、製品の出荷時点で収益を認識しております。国外販売においては、顧客との契約条件に基づき、当該製品の所有に伴うリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客からの取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できる時点で収益を認識しております。

研究機関・大学関連事業

研究機関・大学関連事業は、主に医療・環境及び物質科学関連の研究開発用及び一般産業用の直流電源等の製造及び販売を行っております。これらのうち、医療・加速器向けにおいて製品販売及び据付サービスの契約を同時締結する取引においては、当該据付サービスの完了をもって履行義務が充足されると判断し、製品販売及び据付サービスを単一の契約として、検収時点で収益を認識しております。

これらに該当しない取引については、製品販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される引渡時までの期間は通常の間であるため、製品の出荷時点で収益を認識し、据付サービスにおいては、検収時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	5,440,754	8,927,217

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行ったうえで、分類別及び個別に収益性の低下を適切に反映する価額を見積っております。

しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げが追加で必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当連結会計年度の期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記においても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

当連結会計年度
(2022年8月31日)

受取手形	261,500千円
売掛金	2,341,842

2. 担保に供している資産及びこれらに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
建物及び構築物	327,372千円	309,965千円
土地	236,519	236,519
計	563,891	546,484

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	60,000千円	60,000千円
長期借入金	340,000	280,000
計	400,000	340,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
75,332千円	104,700千円

3. 販売費及び一般管理費
主な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
(1) 役員報酬	167,879千円	223,003千円
(2) 給料手当	544,713	833,838
(3) 減価償却費	47,120	63,447
(4) 試験研究費	620,835	590,435

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
620,835千円	590,435千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	41,894千円	463,825千円
その他の包括利益合計	41,894	463,825

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,586,000	-	-	8,586,000
合計	8,586,000	-	-	8,586,000
自己株式				
普通株式(注)1	2,061	80	-	2,141
合計	2,061	80	-	2,141

(注)1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	51,503	6	2020年8月31日	2020年11月27日
2021年4月9日 取締役会	普通株式	42,919	5	2021年2月28日	2021年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	60,087	利益剰余金	7	2021年8月31日	2021年11月29日

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,586,000	-	-	8,586,000
合計	8,586,000	-	-	8,586,000
自己株式				
普通株式（注）1.2	2,141	20,070	12,350	9,861
合計	2,141	20,070	12,350	9,861

（注）1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得20,000株及び譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加70株であります。

2. 自己株式の数の減少12,350株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	60,087	7	2021年8月31日	2021年11月29日
2022年4月13日 取締役会	普通株式	51,457	6	2022年2月28日	2022年4月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年11月25日 定時株主総会	普通株式	68,609	利益剰余金	8	2022年8月31日	2022年11月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）	当連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
現金及び預金勘定	2,908,488千円	4,277,404千円
預入期間が3か月を超える定期預金	229,201	238,801
現金及び現金同等物	2,679,287	4,038,602

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金及び流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入れによっております。デリバティブ取引は利用しておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有するものであり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 社債	500,000	499,984	15
(2) 長期借入金	1,515,315	1,510,368	4,946
負債計	2,015,315	2,010,352	4,962

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

3. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式等	1,400

当連結会計年度（2022年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 社債	500,000	496,424	3,575
(2) 長期借入金	3,701,326	3,742,544	41,218
負債計	4,201,326	4,238,968	37,642

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

3. 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であり、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	1,400

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,908,488	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,957,687	-	-	-
未収入金	620,290	-	-	-
合計	5,486,467	-	-	-

当連結会計年度（2022年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,277,404	-	-	-
受取手形、売掛金及び 契約資産	2,603,342	-	-	-
未収入金	1,113,646	-	-	-
合計	7,994,393	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,800,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	500,000	-
長期借入金	318,989	312,424	283,213	240,733	164,604	195,352
合計	3,118,989	312,424	283,213	240,733	664,604	195,352

当連結会計年度（2022年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,200,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	500,000	-	-
長期借入金	420,257	449,376	912,729	342,433	927,412	649,119
合計	5,620,257	449,376	912,729	842,433	927,412	649,119

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年8月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 社債	-	496,424	-	496,424
(2) 長期借入金	-	3,742,544	-	3,742,544
負債計	-	4,238,968	-	4,238,968

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当するものではありません。

2. 満期保有目的の債券

該当するものではありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年8月31日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年8月31日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,400千円)については、市場価格のない株式等であります。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当するものではありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

投資有価証券について1,340千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型退職給付制度として確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。
国内子会社及び一部の在外子会社は、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けております。
一部の在外子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	19,312千円	29,753千円
退職給付費用	10,453	6,768
退職給付の支払額	985	3,533
その他	973	2,572
退職給付に係る負債の期末残高	29,753	35,561

3. 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
確定拠出型退職給付制度に係る費用	32,138千円	33,901千円
前払退職金制度に係る費用	12,193	11,420
簡便法で計算した退職給付費用	10,453	6,768

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
製品	88,928千円	109,472千円
未払事業税	13,176	33,494
税務上の繰越欠損金(注1)	217,431	224,128
減価償却費	33,703	32,394
資産除去債務	23,163	23,205
その他	107,346	177,123
繰延税金資産小計	483,748	599,819
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	217,431	224,128
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	196,546	231,200
評価性引当額小計	413,977	455,329
繰延税金資産合計	69,771	144,489
繰延税金負債		
資産除去費用	4,036	3,746
その他	4,958	21,428
繰延税金負債合計	8,994	25,174
繰延税金資産の純額	60,776	119,315

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2 年以内 (千円)	2年超3 年以内 (千円)	3年超4 年以内 (千円)	4年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	15,251	43,058	34,875	124,246	217,431
評価性引当額	-	-	15,251	43,058	34,875	124,246	217,431
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2 年以内 (千円)	2年超3 年以内 (千円)	3年超4 年以内 (千円)	4年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	41,473	34,875	24,328	123,450	224,128
評価性引当額	-	-	41,473	34,875	24,328	123,450	224,128
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.4	0.2
在外子会社の適用税率差異	1.5	1.8
評価性引当額	1.7	1.2
試験研究費等の税額控除	4.6	2.1
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	28.0

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 : 株式会社IDX(当社の連結子会社)

事業の内容 : 直流電源、超電導電磁石用電源等の製造、販売及び技術サービスの提供

(2) 企業結合日

2022年4月28日(株式取得日)

2022年8月31日(株式取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に取得していた議決権比率 : 69.84%

2022年4月28日に追加取得した議決権比率 : 16.20%

2022年8月31日に追加取得した議決権比率 : 7.77%

取得後の議決権比率 : 93.81%

(6) その他取引の概要に関する事項

当該取引は、グループ会社としての一層の相乗効果の発揮と、意思決定の迅速化を目的として行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	222,469千円
取得原価		222,469千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

193,264千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

研究施設及び工場用建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して15年から37年と見積り、その期間に応じた割引率(0.29%から4.00%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
期首残高	94,048千円	95,652千円
時の経過による調整額	914	1,123
その他	690	4,464
期末残高	95,652	101,241

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年9月1日 至2022年8月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

なお、顧客との契約から生じた債権については、次のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,957,687千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,603,342

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の販売、生産体制やサービスの類似性に基づき、事業の種類別に区分した単位により事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業の種類別に基づき、「半導体・液晶関連事業」及び「研究機関・大学関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	主要製品
半導体・液晶関連事業	高周波電源、マッチングユニット
研究機関・大学関連事業	直流電源

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に变更しております。

この結果、報告セグメントの売上高及び利益又は損失に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

単位:千円

	半導体・液晶 関連事業	研究機関・大 学関連事業	合計	調整額 (注1、3)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	6,748,175	1,255,145	8,003,320	-	8,003,320
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,297	5,233	17,530	17,530	-
計	6,760,473	1,260,378	8,020,851	17,530	8,003,320
セグメント利益	986,155	70,174	1,056,329	46,171	1,102,501
セグメント資産	10,880,005	2,124,182	13,004,188	89,977	12,914,210
その他の項目					
減価償却費	166,759	34,892	201,651	99	201,750
支払利息	11,907	17,103	29,010	-	29,010

(注) 1. セグメント利益の調整額46,171千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 89,977千円は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

単位:千円

	半導体・液晶 関連事業	研究機関・大 学関連事業	合計	調整額 (注1、3)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
日本	5,258,171	951,874	6,210,046	-	6,210,046
アジア地域	4,100,635	-	4,100,635	-	4,100,635
米国	1,719,613	-	1,719,613	-	1,719,613
欧州	303,662	-	303,662	-	303,662
その他	3,395	-	3,395	-	3,395
顧客との契約から生 じる収益	11,385,477	951,874	12,337,352	-	12,337,352
外部顧客への売上高	11,385,477	951,874	12,337,352	-	12,337,352
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,263	10,667	13,931	13,931	-
計	11,388,741	962,542	12,351,283	13,931	12,337,352
セグメント利益	2,623,149	38,374	2,661,524	74,254	2,735,779
セグメント資産	19,109,047	2,137,287	21,246,335	412,983	20,833,351
その他の項目					
減価償却費	238,879	33,247	272,126	79	272,206
支払利息	24,157	17,065	41,222	46	41,175

(注) 1. セグメント利益の調整額74,254千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 412,983千円は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単位：千円

	半導体・液晶関連事業	研究機関・大学関連事業	合計
外部顧客への売上高	6,748,175	1,255,145	8,003,320

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

単位：千円

日本	米国	シンガポール	その他アジア	欧州	その他	合計
4,508,492	917,558	770,202	1,389,312	372,560	45,193	8,003,320

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

単位：千円

日本	ベトナム	その他	合計
863,546	701,773	28,189	1,593,509

(注) 有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単位：千円

	半導体・液晶関連事業	研究機関・大学関連事業	合計
外部顧客への売上高	11,385,477	951,874	12,337,352

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

単位：千円

日本	米国	シンガポール	その他アジア	欧州	その他	合計
6,210,046	1,719,613	1,639,097	2,461,537	303,662	3,395	12,337,352

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

単位：千円

日本	ベトナム	その他	合計
1,744,498	1,578,436	53,182	3,376,117

(注) 有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

単位：千円

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ASM Front-End Manufacturing Singapore Pte. Ltd.	1,636,105	半導体・液晶関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	藤井 修逸	-	-	当社取締役 会長	(被所有) 直接 28.59	-	子会社株式 の購入	58,121	-	-
役員及びその近親者	河原 栄	-	-	株式会社 IDX 前取締役 会長	(被所有) 直接 1.18	-	子会社株式 の購入	150,380	-	-
役員及びその近親者	藤井 和壽	-	-	当社取締役 会長 藤井修逸の 近親者	(被所有) 直接 0.23	-	土地及び建 物の購入	134,975	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社株式の購入については、公平性・妥当性を確保するため第三者算定機関による株式価値の算定結果を勘案し、決定しております。
2. 土地及び建物の購入については、不動産鑑定評価を参考にして、交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり純資産額	795円56銭	1,066円53銭
1株当たり当期純利益	101円96銭	253円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	875,218	2,174,874
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	875,218	2,174,874
普通株式の期中平均株式数(株)	8,583,898	8,577,307

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)アドテック プラズマ テクノロジー	第2回銀行保証付無担保 社債	2020.11.6	500,000 (-)	500,000 (-)	0.05	なし	2025.11.6
合計	-	-	500,000 (-)	500,000 (-)	-	-	-

(注) 1. ()内の金額は、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	500,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,800,000	5,200,000	0.62	
1年以内に返済予定の長期借入金	318,989	420,257	0.62	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,196,326	3,281,069	0.62	2024年～2033年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	4,315,315	8,901,326	-	

(注) 1. 「平均利率」は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	449,376	912,729	342,433	927,412

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,887,743	5,809,830	8,923,978	12,337,352
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	645,942	1,298,424	2,198,056	3,051,319
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	463,616	945,386	1,566,567	2,174,874
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	54.01	110.20	182.63	253.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	54.01	56.16	72.43	70.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	896,162	1,420,179
受取手形	7,922	5,224
電子記録債権	283,037	237,596
売掛金	2 1,637,296	2 2,259,675
製品	285,785	462,262
仕掛品	796,323	1,168,600
原材料及び貯蔵品	2,296,847	4,374,325
前払費用	40,382	66,144
未収入金	2 1,281,985	2 2,144,020
関係会社短期貸付金	58,027	1,282,236
その他	2 5,546	2 5,715
流動資産合計	7,589,318	13,425,981
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 148,484	1 144,989
構築物	1 1,353	1 1,470
車両運搬具	3,382	2,926
工具、器具及び備品	196,832	322,205
土地	1 65,926	1 198,129
建設仮勘定	-	642,254
有形固定資産合計	415,980	1,311,975
無形固定資産		
特許権	4,933	5,897
ソフトウェア	49,243	43,717
その他	4,588	4,173
無形固定資産合計	58,765	53,787
投資その他の資産		
投資有価証券	1,390	1,390
関係会社株式	273,976	496,446
関係会社出資金	281,151	281,151
関係会社長期貸付金	954,459	1,104,238
繰延税金資産	52,249	119,613
その他	32,398	29,946
貸倒引当金	474,987	595,350
投資その他の資産合計	1,120,638	1,437,436
固定資産合計	1,595,383	2,803,199
資産合計	9,184,702	16,229,181

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 487,822	2 925,006
短期借入金	1,850,000	4,250,000
1年内返済予定の長期借入金	70,416	148,249
未払金	2 218,496	2 378,640
未払法人税等	142,320	604,033
その他	34,548	51,768
流動負債合計	2,803,603	6,357,697
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	1 477,016	1 2,698,767
資産除去債務	75,945	76,084
固定負債合計	1,052,961	3,274,851
負債合計	3,856,565	9,632,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	835,598	835,598
資本剰余金		
資本準備金	908,160	908,160
その他資本剰余金	-	3,050
資本剰余金合計	908,160	911,211
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,584,983	4,869,640
利益剰余金合計	3,584,983	4,869,640
自己株式	605	19,817
株主資本合計	5,328,137	6,596,632
純資産合計	5,328,137	6,596,632
負債純資産合計	9,184,702	16,229,181

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	1 6,146,516	1 10,439,012
売上原価	1 4,122,943	1 7,207,995
売上総利益	2,023,573	3,231,017
販売費及び一般管理費	1, 2 1,371,092	1, 2 1,797,182
営業利益	652,480	1,433,835
営業外収益		
受取利息	1 20,181	1 26,868
為替差益	113,388	643,846
受取手数料	1 29,432	1 6,458
受取出向料	1 26,057	1 39,399
その他	1 3,054	1 2,482
営業外収益合計	192,114	719,054
営業外費用		
支払利息	11,907	24,157
社債発行費	16,539	-
貸倒引当金繰入額	61,447	120,362
その他	6,524	2,971
営業外費用合計	96,418	147,491
経常利益	748,176	2,005,398
特別損失		
投資有価証券評価損	1,340	-
特別損失合計	1,340	-
税引前当期純利益	746,836	2,005,398
法人税、住民税及び事業税	214,997	676,561
法人税等調整額	24,382	67,364
法人税等合計	190,614	609,197
当期純利益	556,222	1,396,200

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	835,598	908,160	-	908,160	3,123,184	3,123,184	480
当期変動額							
剰余金の配当					94,423	94,423	
当期純利益					556,222	556,222	
自己株式の取得							125
自己株式の処分							
当期変動額合計	-	-	-	-	461,799	461,799	125
当期末残高	835,598	908,160	-	908,160	3,584,983	3,584,983	605

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	4,866,463	4,866,463
当期変動額		
剰余金の配当	94,423	94,423
当期純利益	556,222	556,222
自己株式の取得	125	125
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	461,674	461,674
当期末残高	5,328,137	5,328,137

当事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	835,598	908,160	-	908,160	3,584,983	3,584,983	605
当期変動額							
剰余金の配当					111,544	111,544	
当期純利益					1,396,200	1,396,200	
自己株式の取得							44,220
自己株式の処分			3,050	3,050			25,008
当期変動額合計	-	-	3,050	3,050	1,284,656	1,284,656	19,211
当期末残高	835,598	908,160	3,050	911,211	4,869,640	4,869,640	19,817

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	5,328,137	5,328,137
当期変動額		
剰余金の配当	111,544	111,544
当期純利益	1,396,200	1,396,200
自己株式の取得	44,220	44,220
自己株式の処分	28,059	28,059
当期変動額合計	1,268,495	1,268,495
当期末残高	6,596,632	6,596,632

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 20～33年

工具、器具及び備品 5～8年

なお、建物の一部については、事業用定期借地権の賃借期間を耐用年数として採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に半導体製造装置向け高周波電源及びマッチングユニットの製造及び販売を行っております。これらのうち、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される引渡時までの期間は通常の期間であるため、製品の出荷時点で収益を認識しております。国外販売においては、顧客との契約条件に基づき、当該製品の所有に伴うリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客からの取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できる時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	3,378,956	6,005,189

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって貸借対照表価額とし、事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行ったうえで、分類別及び個別に収益性の低下を適切に反映する価額を見積っております。

しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社に不利な状況が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げが追加で必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」63,573千円は、「関係会社短期貸付金」58,027千円、「その他」5,546千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記しておりました営業外収益の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「固定資産売却益」737千円、「その他」2,316千円は、「その他」3,054千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
建物	69,821千円	64,851千円
構築物	390	371
土地	65,926	65,926
計	136,137	131,148

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
長期借入金	120,000千円	120,000千円
計	120,000	120,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
短期金銭債権	1,140,669千円	1,668,466千円
短期金銭債務	175,697	472,419

3. 保証債務

次の関係会社について、金融機関との取引に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
株式会社IDX	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	1,303,552千円	2,206,161千円
仕入高	2,618,277	5,081,600
材料有償支給高	1,706,666	3,160,866
その他の営業取引高	186,669	246,576

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度58%であります。

主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
給料手当	352,892千円	560,487千円
役員報酬	107,487	152,542
減価償却費	15,068	18,482
試験研究費	492,828	492,335

(有価証券関係)

前事業年度(2021年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 273,976千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 496,446千円)は、市場価格のない株式等であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
製品	65,551千円	74,132千円
未払従業員賞与金	28,273	58,492
未払事業税	11,443	32,424
関係会社株式	88,185	88,185
貸倒引当金	144,871	181,581
減価償却費	33,703	32,394
資産除去債務	23,163	23,205
その他	24,051	53,699
繰延税金資産小計	419,242	544,116
評価性引当額	362,956	420,755
繰延税金資産合計	56,285	123,360
繰延税金負債		
資産除去費用	4,036	3,746
繰延税金負債合計	4,036	3,746
繰延税金資産の純額	52,249	119,613

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割	0.5	
評価性引当額	1.8	
試験研究費等の税額控除	7.2	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	148,484	8,077	-	11,572	144,989	516,655
	構築物	1,353	220	-	103	1,470	12,487
	車両運搬具	3,382	3,012	-	3,468	2,926	25,719
	工具、器具及び備品	196,832	228,885	8,954	94,559	322,205	526,493
	土地	65,926	132,203	-	-	198,129	-
	建設仮勘定	-	642,359	104	-	642,254	-
	計	415,980	1,014,758	9,058	109,704	1,311,975	1,081,355
無形固定資産	特許権	4,933	2,201	-	1,237	5,897	-
	ソフトウェア	49,243	18,494	-	24,020	43,717	-
	その他	4,588	129	-	545	4,173	-
	計	58,765	20,826	-	25,803	53,787	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	本社別館用他の敷地取得	132,203千円
建設仮勘定	佐野事業所資材倉庫建設	593,479千円
建設仮勘定	本社別館建設	48,880千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	474,987	120,362	-	595,350

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告アドレス https://www.adtec-rf.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

2021年11月29日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年11月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月13日中国財務局長に提出

第38期第2四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月13日中国財務局長に提出

第38期第3四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月13日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年12月1日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月9日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年11月25日

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテック プラズマ テクノロジー及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体・液晶関連事業に関連する棚卸資産評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載のとおり、会社は当連結会計年度末において、「製品」1,233,186千円、「仕掛品」2,483,419千円、「原材料及び貯蔵品」5,210,611千円計上しており、総資産の43%を占めている。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）2に記載のとおり、棚卸資産評価損104,700千円を売上原価に含めて計上している。棚卸資産には、半導体・液晶関連事業で販売されるものが多く含まれている。また昨今は、事業の好調に加え、原材料の供給不足に備えるために在庫が増加しており、金額的に重要である。</p> <p>会社の主要販売先は半導体関連企業であるため、半導体市場の影響を大きく受けている。当該市場は中長期的には技術革新が進むことで持続的な成長が見込まれる反面、短期的には需給バランスの調整等で市場規模が大きく変動する可能性がある。</p> <p>そのため、今後の市場動向によっては、販売価格の下落、販売可能性の低下が生じているにもかかわらず、棚卸資産の評価が適切に行われなかった結果として、棚卸資産の帳簿価額が過大になる可能性がある。</p> <p>また、棚卸資産の評価減を検討する際に重要となる、将来の販売可能性については、半導体に係る市況について、経営者の予測に基づいた高度な判断が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、半導体・液晶関連事業に関連する棚卸資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として半導体・液晶関連事業に関連する棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 主として半導体・液晶関連事業に関連する棚卸資産の評価に関連する内部統制を理解した。 <p>(2) 棚卸資産評価の合理性の検討</p> <p>当連結会計年度末における棚卸資産評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主として半導体・液晶関連事業に関連する棚卸資産評価に影響する事象を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録を閲覧した。 主として半導体・液晶関連事業に関連する棚卸資産の将来の販売見込額の信頼性を検討するために、前連結会計年度末の販売予想額と販売実績額とを比較した。 主として半導体・液晶関連事業に関連する棚卸資産の状況変化等が評価に適切に反映されていることを確かめるために、所管部署への質問を実施した。 主として半導体・液晶関連事業に関連する製品、仕掛品については、当連結会計年度末の帳簿価額と類似製品の販売実績額とを比較して、評価が適切に行われていることを確かめた。また、顧客からのフォーキャスト情報と比較し、販売見込みがあることを確かめた。 主として半導体・液晶関連事業に関連する原材料の今後の使用見込みについて質問し、生産計画との整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの2022年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アドテック プラズマ テクノロジーが2022年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月25日

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの2021年9月1日から2022年8月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体・液晶関連事業に関連する棚卸資産評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（半導体・液晶関連事業に関連する棚卸資産評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。